

パブリックコメントの回答について

「たじっこクラブの次期委託の方針及び利用負担金等の改定について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和4年2月21日から3月23日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。

いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
<p>現在の「基本・延長」の2区分から、3区分へと変更になることで助かる保護者は多いと思います。令和5年度からと言わず、今年の7月から改定されると助かります。</p> <p>急ぎの改定が無理でしたら、希望者だけでも新制度へ先行して変更等、柔軟に対応されると助かります。</p> <p>コロナ禍で普通に働くのも厳しい状況の中、出勤時間の調整等で申し訳ない気持ちで働いており、ひとつでも保護者の負担が減りますと助かります。</p>	<p>利用者のサービス向上に資するため、できるだけ早い制度変更を目指しておりますが、利用負担金等を改定するためには市議会の承認が必要になります。</p> <p>直近となる令和4年6月開催の市議会で承認いただけましたら、その後、利用者への制度変更の周知、受託法人への説明、現場での対応準備等を経まして、令和5年度からの運用開始が最短のスケジュールとなります。</p> <p>利用者及び受託法人が困惑することなくスムーズに制度変更できるよう、計画的かつ円滑に進めて参ります。</p>